



山梨安管協だより

第125号

令和2年7月10日 発行



職場から 地域に広げる 交通安全

令和2年度 定期総会開催

令和2年度の一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会の定期総会が、6月24日(水)に常磐ホテルで開催されました。本年度は、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から規模を縮小しての開催となりました。

定期総会では、令和元年度の事業報告・収支決算報告等が承認され、令和2年度の事業計画・収支予算が報告された後、臨時理事会において代表

理事等の改選が行われました。

役員改選では、副会長の櫻本進氏(南アルプス)、理事の田中新也氏(北杜)、理事の小俣幸市氏(上野原)及び監事の宮下昭氏(富士吉田)の4名が退任され、副会長に丹沢始氏(南甲府)、理事に塩釜悦男氏(南アルプス)、平井保英氏(北杜)及び白木孝郎氏(上野原)が就任され、監事には白壁賢一氏(富士吉田)が就任されました。

協議会の新役員

会 長	武 川 勉	(富士吉田)			
副 会 長	清 水 修 一	(甲 府)	副 会 長	前 島 敏 彦	(笛 吹)
副 会 長	望 月 勇 雄	(鰍 沢)	副 会 長	丹 沢 始	(南 甲 府)
専務理事	石 川 善 文	(県事務局)	理 事	塩 釜 悦 男	(南アルプス)
理 事	高 野 善 正	(韮 崎)	理 事	平 井 保 英	(北 杜)
理 事	松 田 文 明	(南 部)	理 事	渡 辺 博 仁	(日 下 部)
理 事	小 林 正 人	(大月都留)	理 事	白 木 孝 郎	(上 野 原)
監 事	高 木 啓 和	(甲 府)	監 事	白 壁 賢 一	(富 士 吉 田)



ごあいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会

会 長 武 川 勉

会員の皆様はじめ関係各位におかれましては、このコロナ渦にありましても、益々、ご清栄のことと存じます。

平素は、事業所の交通事故防止と地域の交通安全確保のため、多大なご尽力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

また、本年5月27日に開催を予定していましたが「創立50周年記念式典・祝賀会」につきましては、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症が拡大している状況に鑑み、会員及び関係者の皆様の健康・安全面を第一として、開催を延期することといたしました。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、安全運転管理者制度は、事業所ドライバーの安全意識を高め、事業用車両による交通事故防止を目的としたものであります。安管制度ができて50年経つ訳ですから、事業者の皆様には、安全運転管理者制度の意義を再考して事業所(職域)の安全意識を高めていただきたいと思います。

当協議会といたしましても、「創立50年」を契機に、協議会活動を県民の皆様にも周知するとともに、組織基盤の強化を図り、安全運転管理の充実へ向けた取り組みを更に推進し、交通事故のない安全で安心できる地域社会の実現に向けて様々な事業に取り組んで参る所存であります。

このため、各地区協議会と強力、緊密に連携し、重点項目に掲げました、飲酒運転の根絶、子供と高齢者を交通事故から守る、見る・止まる・ゆずるの「3るーる励行運転」運動、悪質・危険な運転の排除に関する事業を確実に推進して参ります。

また、二輪車の事故防止運動、全席シートベルト・チャイルドシート着用運動、3H推進運動、セーフティドライブ・チャレンジ123への協賛活動などにつきましても継続して実施するとともに、交通情勢の変化に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただく中で、交通事故防止に有効な幅広い交通安全対策を推進して参ります。

会員の皆様には、安全運転管理に万全を期していただくとともに、それぞれの地域と一体となり、「職場から 地域へ広げる 交通安全」のスローガンに添った交通安全の諸活動を展開していただけますようお願いするものであります。

また、同送しました「交通事故防止・飲酒運転防止」と題した事業所運転者教育用のDVD教材は、創立50周年記念事業の一環で作成したものであります。会員事業所における安全運転管理に是非ともご活用いただきたいと思います。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご活躍並びに会員事業所のご繁栄を心からご祈念申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。



ごあいさつ

山梨県警察本部

交通部長 功刀 康友

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ警察業務の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、貴協議会におかれましては、昭和45年の創立以来、50周年の節目を迎えられましたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。

さて、令和元年中における県内の交通事故は、発生件数3,003件（前年比－559件）、死者数25人（同一12人）とともに減少しました。特に死者数は、統計が残る昭和23年以降で最少となり、第10次山梨県交通安全計画に掲げられている「年間死者数30人以下」を達成することができました。しかしながら、全事故に占める高齢者が関係する事故の割合は約35パーセント、高齢者の死者数は全死者数のほぼ半数となっており、高齢化が進展する中で、高齢者が関係する交通事故を抑止することは喫緊の課題となっております。また、飲酒運転による交通事故が後を絶たず、死亡事故が2件発生しましたし、飲酒運転の検挙数は258件に上り、いまだ、一部の悪質ドライバーが平然と飲酒運転を敢行していることも事実であります。このため、職場や地域など社会全体で「飲酒運転をしない・させない・許さない」との気運を確実に高揚させていく必要があります。

こうした中、県警察では、「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶はもとより、運転中、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいれば、確実に一時停止するといった法令遵守と相手を思いやる意識を醸成するため、交通安全教育、広報啓発活動、交通事故発生状況の分析に基づく交通指導取締り及び交通環境の整備等、総合的な対策に全力で取り組んでいるところであります。

安全運転管理者の皆様方には、事業所における交通事故防止活動の指導者として、街頭キャンペーン等へのご協力をはじめ、事業所ぐるみで交通事故を抑止するための各種施策を推進していただいておりますが、今後、なお一層、交通安全意識の高揚を図っていただくとともに、皆様方の事業所から家庭へ、地域へと交通安全の裾野を広げていただき、安全で思いやり溢れる交通社会の実現のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所のますますのご隆盛と、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

安全運転管理者研修感想文

富士五湖消防本部



園田 一馬

現代社会において、自動車は人々が生活していく上でなくてはならない存在になりました。自動車性能も日々改良され益々利便性が増してきています。その一方、全国各地で悲惨な事故や排気ガスによる環境問題など課題も多く世界的に危惧されているところです。このように身近な存在となった自動車ですが歴史を振り返ると、まだ100年余りです。この間、安全性能などは確実に成長を遂げている中ではありますが、大多数の人はその性能を十分に理解しておらず、有効的に活用することができていないのが現状ではないでしょうか。また、当然のことながら全ての自動車にそのような機能が備わっているとは限らず、一部のものでしかありません。自身も自動車の特徴や安全運転管理の使命などについて具体的なことを把握していないことに気付きました。本課程を通じ、「自動車の性能限界」や「人の限界」「運転適性検査」などを学びました。危険な運転を安全に実体験することで、自動車に対する先入観が払拭し正確な知識を得ることができ、大変に貴重な研修となりました。また、人はミスをすることから、そのミスの軽減を図るために自動車の安全性能が高まったと考えられます。まずは、迅速に危険を察知し、その状況を作らないようにすることが事故防止に繋がり、最後は安全な乗り物にするかどうかは自動車を取り扱う人により大きく変わるということだと身をもって経験しました。それと同時に、一人ひとりが環境に配慮し自動車社会と真摯に向き合い、如何に安全を構築していくのかを継続的に追求することが今後は求められると考えます。安全運転管理課程の研修を終了し

安全運転指導者となったことから、人材育成を行い、リスク管理の徹底や危機は「いつか必ず起こる」という大前提に立って対策を進め、事故防止を図っていきたいと考えています。

甲斐ダイアログシステム株式会社



塩釜 悦男

この度南アルプス安全運転管理者協議会から推薦され、茨城県にある自動車安全運転センター安全運転中央研修所で安全運転管理コース（4日間）を受講させて頂きました。

研修には北海道から九州まで全国各地から業界、年齢、立場も様々な方々が参加され全員が4日間真剣に受講しておりました。

会社の安全運転管理者の立場で自分自身の安全運転は勿論、社員の安全運転に対する啓もう活動は十分と思っていましたが、今回の研修で自分自身も含めてゼロから社内の安全運転教育を見直さなければならぬと身を持って痛感致しました。

研修は理論と実技で組まれており理論研修では、安全運転管理者に関する法令に定める業務基準、安全運転と運転管理、基本理念及び安全確保の認識を深めると共に、管理の具体的方法、社会的使命の重要性などを学びました。

実技研修では運転の基本となる「日常点検」は勿論、「運転姿勢」正しい姿勢が運転能力、車両の性能を最大限発揮させる事をABSを使った急ブレーキ、雪道等を想定した運転操作やスキッド走行による車両の性能と限界と人間の限界も体験し、運転姿勢の重要性と危険回避の為の危険予知の重要性を再認識する研修となりました。

最近では自動運転や誤動作抑制機能など著しい

進歩が見られますが操作するのは人間です、研修で学んだように人間には限界があります、自身の運転技術を過信せず気持ちにゆとりを持って危険を一早く察知し回避できるような運転が何より大切です。

今後は研修で学んだ事を自分自身が実践し安全運転管理者として社内全員にしっかり伝え、交通安全と事故防止の啓もう活動を行って参ります。

終わりに各地から集まった多くの若き受講生とも意気投合し大変貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。

研修の機会を得られた事に感謝申し上げお礼の言葉と致します。

峡北広域行政事務組合消防本部 荊崎消防署

倉谷 修平



この度、安全運転中央研修所において開催された安全運転管理研修に参加させて頂きました。

この研修では、普段体験することのできない危険場面を実際に体験することで、自動車と人間の限界を知り、安全運転や安全装置に対する理解をより深めることができました。

日常で車を運転する私たちは、車の特性をしっかりと理解し運転することが事故を起こさないために重要であると改めて感じました。私たちの走行が、事故により二次的・三次的被害を生み逆に人命に危険を及ぼすことがあってはいけません。

研修は過密であったが、普段体験できないことの連続で自分自身の運転行動を見直す良い機会となりました。

今回の研修で重視されたことは「自動車性能の限界」「人間の限界」この二つを知ることです。左右摩擦差のある路面での急制動や、摩擦係数の少ない路面でのカーブ走行や急加速では想像以上に自動車の限界は低く実際の公道でも多くの危険要素が潜んでいることを感じました。ま

た、危険回避の研修では人間の判断力の限界についても身をもって体験することができ運転行動の大切さを痛感しました。

私たちはサイレンを鳴らし赤色灯を回転させ周囲にアピールしながら走行しているが、緊急自動車の事故の報道はしばし取り上げられている。「十分な安全確認」「自動車性能と人間の限界」を理解しておくことでこれらの事故は未然に防げるのではないかと。4日間の研修は多くの事を体得することができた有意義な研修であり、今後も機会があればスキルアップのために研修へ参加したいと思います。

最後に研修参加にご支援、ご配慮頂いた関係各位の方々に深くお礼申し上げます。

峡南広域行政組合消防本部 北部消防署

村松 武史



私は職業柄これまで多くの研修を経験しましたが、今回のような異なる業種の方が一堂に会する研修は初めてでした。交通安全に直結する研修も初めてであり、茨城の地で4日間にわたる宿泊研修を体験出来たことで、交通安全意識の再確認を含めて新鮮な空気を味わうことが出来ました。

初日の私は、運転免許証を取得して既に30数年経過していることで運転には少々自信がありました。しかし広大な敷地と多くの車両を目の当たりにして、第一印象で圧倒されてしまいました。同期研修性も一様に緊張を隠せないようでした。そんな硬くなった空気を察知してか、研修所教官の親切丁寧な対応により、次第に肩の力も抜けリラックスした中で研修に臨むことが出来ました。初日の実習は車両の点検から始まり、「出来て当然」と考えていましたが、結局のところ正しく出来たのは半分程度でした。知っていることと出来ることにはだいぶ差があることをこの時に実感しました。その後スラローム走行や夜間の走行実習を経験しまし

たが、広く見通しのいい研修コースであっても、夜間では物体の色により発見がいかにか難しくなるのかを経験し、見る側の注意と、見られる側のお互いの注意がいかにか必要であるのかを学びました。二日目以降は急制動とスキッド走行といった、特殊な走行ではありましたが、危険を予測することや危険を回避することは普段の生活中でも必要な事であり、どんなに備えていても人間と車の能力の限界は必ず存在していることから、これらを理解した上で知識や能力の向上を図ることが大切であると再認識しました。

今回このような貴重な研修を幸運にも体験させていただきました。これらを持ち帰り、後進へ広くフィールドバックすることで、職場の交通教育に生かしていきたいと考えます。

身延町役場



藤 嶋 駿 輔

この四日間の安全運転研修を通して、自分自身の運転技術の向上、そして運転に対する意識や考えを見直すことができました。

自動車はとても便利な乗り物であり、今や自動車は私たちの生活になくてはならないものとなっています。しかし、自動車を利用する人が増加する一方で交通事故に遭う人の割合も多くなっていると私は感じています。自動車の性能が向上する中で、運転者一人一人の意識を変える必要があり、このような研修はとても有効的なものだと考えています。

今回の研修は、基本的な部分から中々体験することができない部分まで幅広く学習することができました。特に、運転の基本である姿勢や安全確認、ブレーキングの使い方など当たり前のことを当たり前にやる大切さをあらためて実感しました。私も実際に研修をやってみて、安全確認や運転姿勢など基本的なことが中々身に付いておらず、自分の運転に対する意識の低さをあらためて実感しました。また、運転技術も

未熟なものであり、体の使い方をあらためて確認できる良い機会となりました。

交通事故は今この瞬間にも発生していることであり、一人一人の意識を変えることがとても重要になります。安易な気持ちや甘い考えで一度ハンドルを握ってしまえば、運転に対する意識が低下してしまい、いつ事故をおこしてもおかしくありません。交通事故を他人事には思わず、常に視野を広げて安全を第一に考えて運転をすることがとても重要になってくると思います。技能、能力を向上させることはもちろんですが、それ以上に自分自身の運転に対する見直しや意識を変えることが何より大切だと実感しました。

この研修に参加できたことで、自分の運転を見つめ直すことができるととても有意義な時間を過ごすことができました。これからもしっかりと自分自身の運転と向き合って生活していければと思います。

株式会社アルテック



尾 辻 正 徳

山梨の地は、日本有数の車社会を形成し、社会人・家庭人として生活するために車は必須であるという過言ではない。しかし、車社会には交通事故のリスクが平穩と紙一重で存在する。この負の可能性は、時に我々を善良なる社会人・家庭人から、被加害問わず単なる残酷劇の主演者に陥らせる。この残酷劇から少なくとも職場の仲間を遠ざける事が安全運転管理者の役割と理解するも「何をどの様な手法で伝えるのか」「こちらの意識と皆の意識の温度差をどの様に乗り越えるのか」と問われれば、何ら確証のない理屈しか持ち合わせていない事に気付く。交通教育について調べるうちに中央研修所の存在を知り興味を持った。その数日後、偶然にも今回の研修の募集を知り、是非にと参加させていただきました。この機会を与えて頂いた山梨県安全運転管理者協議会の皆様、並びに窓口とし

て細隅までお気遣いいただいた南甲府警察署島田警部補に対して、この場を借り心より御礼申し上げます。

自動車とは、運転者の行いについて極めて忠実であり、運転者の操作に対し走り曲がり止まる。そして忠実であるが故に運転者が何かを怠れば、それも“忠実”に反映される。その実証として、研修車両 10 台のうち 1 台が左前輪のタイヤ空気圧を規定より 25%ほど低くしてある。正常圧の研修車との緩やかな左定常円旋回と比較すると正常な車両は 50km/h を超えても安定して旋回するが、空気圧の低い車両は、たった 30km/h 程度でタイヤは音を立て制御を失い外側に飛び出す。さて、この危険な車両は点検実習段階で参加者全員がこの異常を見落とした。正常な車両と比較して、ようやく数名が気付く程度の外観差異しかない。比較対象がなければ、特に意識を向けて観察しなければ“いつもの愛車”として街を走っていることだろう。現に研修終了後の帰路に街を走る車を見れば、あの“曲がらない危険な車両”ばかりである。スローパンクチャーの怖さを再認識した。車の性能とはタイヤの性能限界を超えて存在することは無い。一方それを操作するヒトはどうだろうか？街で見かける運転者の運転姿勢を再現

してみる。私の場合は、普段より僅かに背もたれを寝かせて、シートバックと腰に拳半分ほどの隙間を作り左足を胡坐のようにしてみた。特に中高年見受けられる姿勢である。単純なスラロームすらままならない。わずか 40km/h からの急制動に 18m を要し、急制動もどきにしなければならない。正しい姿勢に直してみれば、スラロームもブレなくスムーズに曲がり、制動距離 11.5m という結果となった。この差 6.5m 以上！これが路面から吹き上る訓練用水柱では無く人であったら、運転姿勢の誤解が故に、認知・判断が出来ても操作が出来ず事故加害者の列に加わるのである。ラウンジのソファも車のシートも同じ椅子で誤解をしがちであるが、片や寛ぐ為、片や動揺環境で正確な操作を行う為。この認識を理解・納得してもらうことが、安全運転教育の第一歩と確信することとなった。他にも様々な学び・体験をする事となったのだが、これらは今後未受講の方々に予断無く体験することが肝要のため、あえてこれ以上の詳細や内容は伏せます。是非一人でも多くの安全運転管理者自身で体験していただきたいと強く思います。今回の研修の成果を職場から延いては地域の交通安全に活用していきたいと思えます。

自動車安全運転センター安全運転中央研修所の安全運転管理課程とは

安全運転管理課程は、安全運転管理者、副安全運転管理者及びこれらになろうとする者などを対象として行われるもので、法令に定める業務基準、討論技法のほか、運転適性検査を活用した個別安全指導技法、運転実技指導等を学ぶものです。

研修期間は 4 日間で、研修内容は以下の通りです。

座学 8 時 限	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者の社会的使命及び業務基準 ・安全運転と運転管理 ・車両の特性 ・交通危険学 ・運転適性検査法 ・車両の日常点検 	実技 15 時 限	<ul style="list-style-type: none"> ・基本走行と運転姿勢 ・ブレーキング ・スキッド走行と車両の限界 ・危険回避と人間の限界 ・危険予測と運転行動 ・夜間研修（夜間における安全運転行動のとり方） ・運転実技指導実習
2時限	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（入所式、オリエンテーション、修了式） 		

今年度の研修は、令和 3 年 2 月 1 日～ 4 日の間に実施され、対象は甲府協議会、北杜協議会、笛吹協議会、日下部協議会、大月都留協議会及び上野原協議会となりますので、該当する協議会の事業所で研修を受講したいとの希望があれば地区協議会事務局へ問い合わせてください。

※研修費用と交通費は安全運転管理者協議会が負担します。

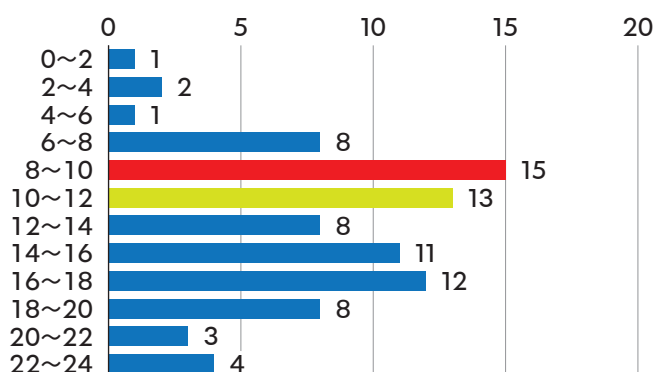
令和元年5月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

1 交通事故発生件数

	全事故		
	令和2年	令和元年	増減数
発生件数	86	116	-30
死者数	0	2	-2
負傷者数	99	139	-40

2 交通事故の特徴

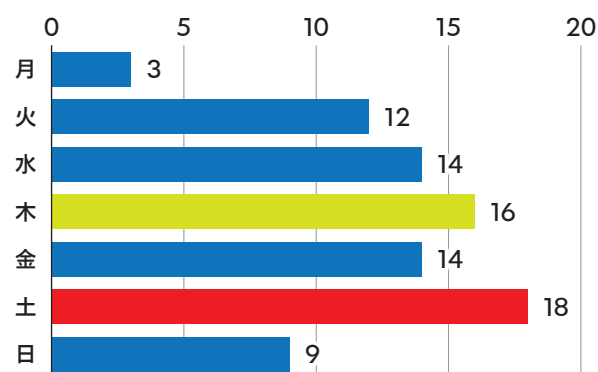
(1) 時間帯別発生状況 (件)



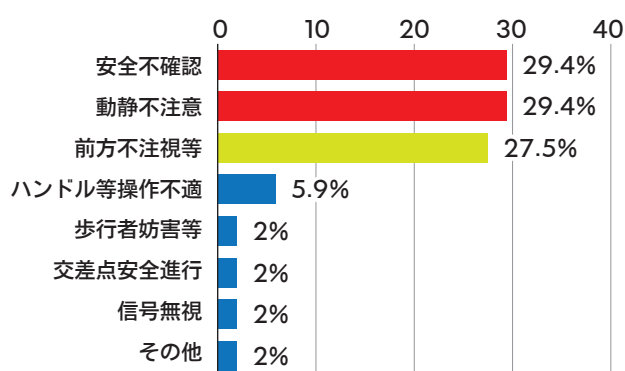
令和2年4月1日「山梨県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」が施行されました。

- ・自転車損害賠償責任保険等への加入義務化
 - ・自転車利用者の責務や事業所の役割などが規定されています。
- ※詳細は当協議会ホームページをご覧ください。

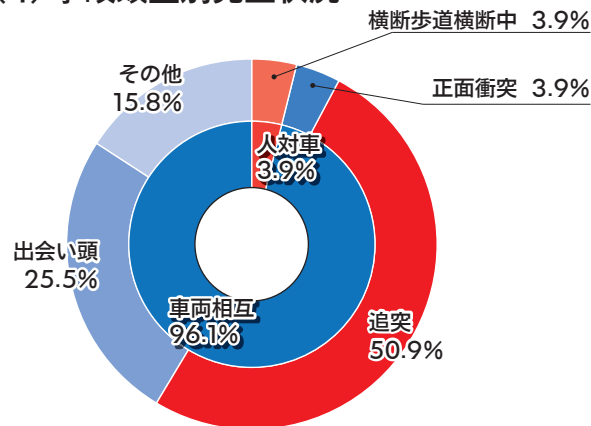
(2) 曜日別発生状況 (件)



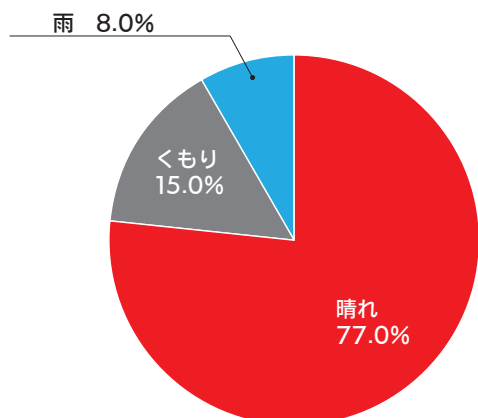
(3) 原因別発生状況



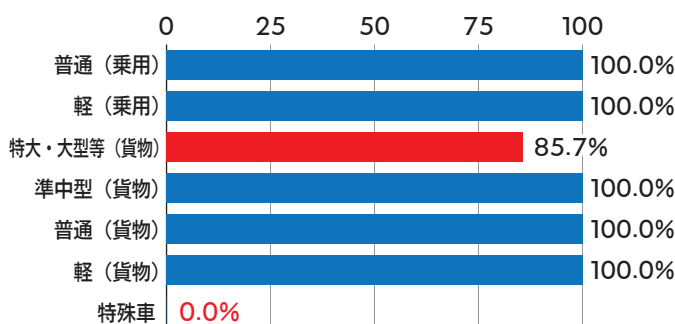
(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※上半期の交通事故発生状況は統計数値が発表され次第ホームページに掲載します。

令和元年度 事業報告(抜粋)

1 協議会組織の充実強化

- 県下12地区協議会と緊密に連携し、会員管理の徹底、適正な会計事務等の一層の推進を図るとともに、機関誌「山梨安管協だより」やホームページで本会及び地区協議会の活動及び会員事業所の活動状況を紹介するなど情報発信活動を推進しました。
- 新規に安全運転管理者を選任した事業所に対して協議会の事業を紹介するリーフレットを送付して協議会への加入を呼びかけました。

2 安全運転管理の充実強化

- ホームページに安全運転管理者制度、県内の交通事故発生状況等を掲載して情報提供するとともに、機関紙に安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故の要因や防止策等を掲載して周知し、事業主等の安全管理意識の高揚を図りました。
- 令和2年2月3日から6日までの4日間、茨城県ひたちなか市に所在の自動車安全運転センター安全運転中央研修所の安全運転管理者課程を6名が受講しました。(南甲府、南アルプス、韭崎、鰻沢、南部、富士吉田)
- 機関紙、ホームページを通じて法定講習を確実に受講し、自らの資質向上を図るよう啓発しました。
- 会員事業所の安全運転指導を補完するため指定自動車教習所に委託して行っている安全運転研修に21会員事業所の従業員62名が受講しました。
- 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故分析結果を基に、多発事故形態に応じた交通安全教材を購入し、機関誌、ホームページを通じて活用を促しました。
- 会員事業所における的確な安全運転管理業務をサポートするため「本県オリジナルの安全運転指導年間スケジュール帳」を作成し、配付しました。

3 交通安全活動の強化推進

- 機関紙及びホームページ等を通じ、全席シートベルトの着用と規格に適合したチャイルドシートの使用、正しい取り付け方及びチャイルドシートの着用について啓発を行いました。
- 各地区において安全運転コンクールを開催するとともに、10月11日に総合交通センターにおいて第45回安全運転コンクールを開催したところ各地区の代表者42名が参加しました。また、コンクールの開催状況は山梨日日新聞に掲載されました。
- セーフティドライブチャレンジ123運動に協賛するとともに、多くの事業所に対する参加啓発を行った結果、多数の事業所の従業員が参加しました。
- 子供や高齢者の交通事故を防止するため会員事業所に「3るーる運転」の励行を呼び掛けるポスターを配布するとともに、ポケットティッシュを作成して各期の交通安全活動時の街頭指導等で配付しました。
- ながらスマホに対する罰則が強化された改正道路交通法を周知するため会員事業所に「ながらスマホ防止」を呼び掛けるポスターを配布しました。
- 安全運転サポート車に対する理解を深めるため、(株)スバル群馬製作所において研修会を開催しました。
- 県や市町村、警察、交通安全協会等と連携し、春・秋の全国交通安全運動をはじめ各種交通安全活動の推進を図りました。

正味財産増減計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会 一般会計

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	13,923,000	13,755,000	168,000
正会員受取会費	13,909,000	13,748,000	161,000
賛助会費	14,000	7,000	7,000
自動車共済紹介	193,086	189,905	3,181
自動車共済紹介	193,086	189,905	3,181
雑収入	56	7,769	△ 7,713
雑収入	56	7,769	△ 7,713
経常収益計	14,116,142	13,952,674	163,468
(2) 経常費用			
事業費	8,242,030	7,617,020	625,010
交通安全啓発事業	1,985,717	1,991,602	△ 5,885
給与・手当	951,910	912,416	39,494
福利厚生費	153,020	145,129	7,891
賃借料	153,448	155,881	△ 2,433
広報啓発費	722,068	769,828	△ 47,760
雑費	1,978	3,348	△ 1,370
旅費交通費	3,293	5,000	△ 1,707
安全運転管理対策事業	6,256,313	5,625,418	630,895
給与・手当	2,221,132	2,128,971	92,161
福利厚生費	357,051	338,654	18,397
賃借料	358,055	363,739	△ 5,684
機関誌発行費	1,128,533	1,004,827	123,706
啓発資料・物品費	401,500	344,736	56,764
交通安全活動費	458,970	404,100	54,870
通信運搬費	53,816	56,070	△ 2,254
研修費	928,854	689,408	239,446
調査研究費	29,300	12,933	16,367
表彰費	257,211	261,476	△ 4,265
雑費	9,422	9,504	△ 82
旅費交通費	52,469	11,000	41,469
管理費	5,765,509	5,424,466	341,043
給与・手当	3,173,056	3,041,388	131,668
給与・手当	3,173,056	3,041,388	131,668
福利厚生費	510,083	483,807	26,276
福利厚生費	510,083	483,807	26,276
事務諸費	1,340,255	1,249,885	90,370
賃借料	602,250	519,647	82,603
通信運搬費	128,164	137,013	△ 8,849
旅費交通費	147,712	126,952	20,760
消耗什器備品費	58,242	0	58,242
印刷製本費	92,651	135,361	△ 42,710
交際費	7,963	41,900	△ 33,937
雑費	22,282	19,824	2,458
光熱水料費	79,623	90,151	△ 10,528
消耗品費	52,268	29,337	22,931
租税公課	10,000	17,200	△ 7,200
委託費	54,000	54,000	0
法人税等	85,100	78,500	6,600
会議費	214,275	343,530	△ 129,255
会議費	214,275	343,530	△ 129,255
負担金・会費	221,040	209,280	11,760
負担金・会費	221,040	209,280	11,760
退職積立金	306,800	96,576	210,224
退職積立金	306,800	96,576	210,224
50周年記念事業積立金	300,000	150,000	150,000
経常費用計	14,307,539	13,191,486	1,116,053
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 191,397	761,188	△ 952,585
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 191,397	761,188	△ 952,585
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	39,999	△ 39,999
経常外収益計	0	39,999	△ 39,999
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	39,999	△ 39,999
当期一般正味財産増減額	△ 191,397	801,187	△ 992,584
一般正味財産期首残高	4,384,690	3,583,503	801,187
一般正味財産期末残高	4,193,293	4,384,690	△ 191,397
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,193,293	4,384,690	△ 191,397

貸借対照表(2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで)

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会 一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,759,101	4,678,905	80,196
前払費用	71,711	0	71,711
流動資産合計	4,830,812	4,678,905	151,907
2. 固定資産			
(3) その他固定資産			
リース資産	686,880	0	686,880
その他固定資産合計	686,880	0	686,880
固定資産合計	686,880	0	686,880
資産合計	5,517,692	4,678,905	838,787
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,539	0	3,539
前受金	100,000	0	100,000
預り金	83,980	144,215	△ 60,235
流動負債合計	187,519	144,215	43,304
2. 固定負債			
長期リース債務	686,880	0	686,880
50周年記念事業費引当金	450,000	150,000	300,000
固定負債合計	1,136,880	150,000	986,880
負債合計	1,324,399	294,215	1,030,184
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	4,193,293	4,384,690	△ 191,397
正味財産合計	4,193,293	4,384,690	△ 191,397
負債及び正味財産合計	5,517,692	4,678,905	838,787

当協議会では、山梨県内の各地区協議会会員事業所へ交通安全教育用 DVD の貸出しを行っています。申込は、山梨県安全運転管理者協議会事務局（055-236-1020）へお願いします。また、県協議会ホームページの貸出用 DVD 一覧を参照してください。

新刊のご案内

○ 「いのちを守る！運転者の責任」

ドライバーの不注意によって引き起こされた悲惨な死亡事故事例を通じて、ドライバーが負う3つの法的責任等を学ぶ教材です。

○ 「あなたのための熱中症対策」・「働く人の睡眠と健康」（第一巻・第二巻）

この3本は労働災害や健康管理のための教材です。

「あなたのための熱中症対策」は、熱中症の原因や正しい対処方法などを紹介しています。また、「働く人の睡眠と健康」は、第一巻が睡眠不足が及ぼす健康被害と睡眠障害について、第二巻が快眠習慣を得るための方法を紹介しています。

- マスクを着用して過ごす夏、熱中症の対処方法を学ぶとともに、心身のリフレッシュと体の免疫力を高める良質な睡眠を得るために DVD を活用してください。

本会の活動状況

1 理事会・総会の開催

(1) 3月5日(木)、山梨県農業共済会館2階会議室において、会長以下理事9名、監事2名、各地区事務局12名が出席し予算理事会を開催しました。

令和2年度事業計画(案)、収支予算書(案)等について審議しました。

(2) 5月20日(木)、常磐ホテル1階「松琴の間」において、会長以下理事13名、監事1名、各地区事務局12名が出席し、決算理事会を開催しました。

令和元年度事業・収支決算報告承認の件、役員改選の件等について審議しました。

(3) 6月24日(木)、常磐ホテル1階「松琴の間」において、令和2年度の通常総会を開催しました。

総会では、令和元年度事業報告・収支決算書が承認された後、臨時理事会が開催され代表理事等が選任されました。

2 関係機関・団体との連携

(1) 交通安全国民運動中央大会への参加

1月22日(木)、東京都内文京区の文京シビッ

クホールにおいて開催された「第60回交通安全国民運動中央大会」において、県協議会会長(富士吉田地区協議会会長)の武川勉氏が緑十字銀章、富士吉田地区協議会の宮下設備工業株式会社が交通安全優良事業所、県協議会と上野原安全運転管理者協議会が優良安全運転管理者協議会として表彰されました。また、同大会の企業部会には石川善文専務理事が参加して安全運転管理の課題などについて研修を受けました。

(2) 交通安全推進県民大会への参加

1月24日(金)、甲府市総合市民会館において開催された「令和2年交通安全推進県民大会」に、武川会長以下30名が参加し、同大会において当協議会から推薦された7名の安全運転管理者の方が交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞しました。

(3) 関東安全運転管理者協議会連合会総会

6月4日(木)～5日(金)、栃木県宇都宮市内で開催予定の「令和2年度関東安全運転管理者協議会連合会総会及び第53回連絡会議」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となり、総会の決議事項は書面によって決議されました。



山梨県警察からのお願い！

～ハンドサイン運動へのご協力を～

県内では、本来、歩行者が優先であるべき横断歩道において、止まらない車が多く見られるほか、歩行者がはねられる交通事故が多発しています。

こうした中、当県警察では、横断歩道を安全に利用していただくためハンドサイン運動を展開しています。

• ハンドサイン運動とは？

主に信号機が設置されていない横断歩道において歩行者の安全確保を目的にする運動です。

• 歩行者は

横断歩道を渡る時、車の運転者に
「道路を渡ります」と軽く手を挙げて
合図を送りましょう！



• ドライバーは

横断歩道に渡ろうとしている人に
「どうぞ」と手を差し出して
合図を送り、先に横断させましょう！



歩行者が安全で安心して横断歩道を利用できるよう、ハンドサイン運動を実践していきましょう。

～ご存じですか？ダイヤモンド～



「この先に横断歩道又は自転車横断帯があります。」と事前に予告する意味の標示で、道路上に白色のペイントで描かれています。

この標示を見たら、横断歩道等の手前であるため、横断歩行者等がいる場合に、すぐに停まれるように注意しましょう。

夏の交通事故防止県民運動 実施

夏休みや夏の行楽シーズンとなる夏季において、交通事故の防止を図ることを目的として実施されます。

各事業所においても、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進しましょう。

期間 令和2年7月21日(火)
～ 令和2年8月20日(木) までの**31日間**



- 重点目標**
- 1 飲酒運転の根絶
 - 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 3 二輪車の交通事故防止
 - 4 自転車の安全利用の推進

交通安全スローガン募集

令和3年度から5年間にわたって交通安全運動を盛り上げるためのスローガンを募集します。

★応募締切 令和2年9月30日(水) (当日の消印有効)

★応募資格 山梨県内に在住もしくは通勤・通学している方

★応募方法 ※応募点数は1人1点までです。

(1) 応募用紙による方法

県ホームページ内の応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、応募先あてに提出してください。

(FAX、電子メール、郵送、持参)

「交通安全スローガン」応募用紙ダウンロードURL

<http://www.pref.yamanashi.jp/kotsu-seisaku/32766607696.html>

(2) ハガキによる方法

①氏名(ふりがな)、②年齢、③性別、④郵便番号・住所、

⑤電話番号、⑥職業(小中学生、高校生は学校名、学年)

⑦スローガンを記入し、応募先あてに郵送してください。

★表彰・賞

入賞者は令和3年1月下旬(予定)に開催される交通安全推進県民大会において表彰します。

最優秀賞 1点 賞状及び副賞 50,000円(クオカード)

優秀賞 2点 賞状及び副賞 20,000円(クオカード)

佳作 3点 賞状及び副賞 10,000円(クオカード)

★審査・発表

山梨県交通安全スローガン審査委員会において審査のうえ決定します。決定後は令和2年12月下旬までに入賞者に直接通知するほか、県ホームページ等で発表します。

★その他

- ・入賞したスローガンは、令和3年度から5年間、山梨県及び山梨県交通対策推進協議会等が実施する交通安全運動をはじめとする各種広報啓発活動等に使用します。
- ・スローガンは自作の未発表のものに限り、入賞作品の著作権等一切の権利は主催者に帰属します。応募作品は返却しません。
- ・入賞作品に複数の応募があった場合は、審査委員の抽選により、決定します。
- ・申込みに関わる個人情報は当募集事業に関するものにのみ使用します。



★応募・お問い合わせ先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
山梨県リニア交通局交通政策課内
山梨県交通対策推進協議会 「交通安全スローガン募集」係
TEL 055-223-1353 FAX 055-223-1335
E-mail koutaikyo-22.60@mx5.nns.ne.jp

山梨県交通政策課スローガン 検索

安全運転研修実施のご案内

1 研修の目的

安全運転研修は、山梨県安全運転管理者協議会加入の会員事業所における安全運転に関する研修をサポートし、従業員の皆様に安全運転のスキルと安全マインドを身に付けていただくことによって、各事業所における交通事故リスクの軽減を図ることを目的としています。

2 実施期間、実施場所

(1) 研修実施期間：

令和2年9月7日（月）から

令和2年12月11日（金）までの間

※実施先の教習所によって実施期間が異なる場合があります。

(2) 実施場所：

山梨県内の指定自動車教習所で実施します。

3 安全運転研修の内容

(1) オリエンテーション（約10分）：カリキュラム・注意事項等説明

(2) 安全運転適性検査（約30分）：運転適性のペーパー検査

(3) 場内実技（約30分）：安全確認の仕方や正しい右左折など基本的な運転技術の確認

(4) 路上走行（約60分）：一般道路の走行を行い、安全度・危険度等の検査

(5) 危険予測ディスカッション・安全運転講話（45分）、まとめ（5分）

※教習所により時間配分等が異なる場合があります

4 安全運転研修対象車種

普通四輪車（AT・MT）、準中型車（MT）

5 研修受講資格

山梨県安全運転管理者協議会に加入している事業所の従業（職）員を対象とします。

6 研修参加可能人員等

各事業所の参加可能人数は1グループ3名とします。また、出来るだけ多くの事業所に利用していただくため、研修参加者は原則として、初めて参加される方を対象として、申込順に決定します。

7 研修費用

研修に係る費用は安全運転管理者協議会が負担します。

8 申込方法等

研修受講を希望する場合は、電話で県安管協事務局宛てに、受講を希望する教習所（準中型研修は県事務局の指定となります。）、希望する車種、希望する月日と時間帯（第1希望から第3希望まで）を連絡していただくか、県安全運転管理者協議会のホームページの申込フォームから申し込んでください。県事務局で教習所と日程調整した後、電話連絡の場合は「安全運転研修申込書」をFAX送信しますので必要事項を記入してFAX返信していただければ申込は完了します。また、電子申込の場合はメールで受講日を連絡します

なお、決定後に受講者等の変更が生じた場合は、できるだけ速やかに県事務局まで連絡をお願いします。

9 申込受付期間

8月1日（木）から11月20日（水）までの間の土日・祝日を除く平日（但し8月13日、14日を除く）の午前9時～午後4時の間。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、受講時には「マスクの着用」と「手指消毒」をお願いします。また、当日、風邪等の症状がみられる場合は受講しないようにしてください。

なお、受講当日は、教習所において検温を行い発熱がある場合は受講をお断りするほか、海外、特定（警戒）都道府県及び感染拡大注意都道府県に滞在（出張等）してから2週間が経過しない者は受講できませんので、ご了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて研修の実施を見合わせる場合がありますので、ご了承ください。

県安管協事務局

TEL：055-236-1020

FAX：055-236-1025

担当：石川・川住



営利を目的としない協同組合だから …………… **掛金は割安!**
 親身な示談交渉で …………… **すばやい事故対応!!**
休日・夜間事故受付、全国ネットでロードアシスタンスサービスの実施



関東自動車共済(協)との団体提携とは？

会員の皆様が関東自動車共済との契約を10%の団体割引掛金でご利用頂ける提携です。(事業所従業員の方も含まれます)

自動車保険料を **払い過ぎて** いませんか？ **経費削減のチャンスです!**



会員の皆様には多数(1,000台以上)の加入がある事で、又事故の損害率により**団体割引1(10%)**の他、更に**団体割引2**(注意1)を付ける事が出来るようになります。会員の皆様の交通事故の減少とコスト削減に自動車共済をお勧め致します。

(注意1) 団体割引2は毎年の損害率などにより見直されます

他社からの無事故等級継承OK! **団体割引10%を適用!**

団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

■下記代理店まで

(一社)山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025

県協議会創立50周年特別記念号の発行延期等について

会員の皆様には、いつも機関誌をご愛読をいただきありがとうございます。
 「我が社の安全運転管理」と「各地区安全運転管理者協議会の活動状況」コーナーはお休みさせていただきました。
 また、本年の新年号でご案内いたしました、山梨安管協だよりの特別記念号は、創立50周年記念式典・祝賀会の開催が延期されたことに伴い、発行を延期することといたしましたので会員の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局からひと言

機関誌とともに送付しました交通事故等防止教材用DVDの制作に際しましては(一社)栃木県安全運転管理者協議会、山梨県警察及び専門学校サンテクノカレッジの皆様からご支援とご協力をいただきましたこと、心より感謝しております。
 県事務局では、安管創立50年を機に、これからも安全運転管理の充実・強化を推進するとともに、交通事故の無い「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種事業を展開してまいります。地区協議会、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

一般社団法人
 発行 **山梨県安全運転管理者協議会**
 〒400-0034
 甲府市宝一丁目21-20
 (山梨県農業共済会館内)
 TEL (055) 236-1020
 FAX (055) 236-1025
<http://yakk.jp/>